

第1回鎌ヶ谷市コミュニティバス運営検討委員会議事録

1. 日 時 令和5年7月28日（金） 14:00～15:30
2. 場 所 鎌ヶ谷市役所 6階 第1委員会室
3. 出席委員
 - ・鎌ヶ谷市地域公共交通会議委員（学識経験者）
小早川 悟、成田 斉
 - ・コミュニティバス運行会社の職員
太田 英寿、窪田 智之、徳永 敬
 - ・関係団体から推薦された者（鎌ヶ谷市商工会、鎌ヶ谷市自治会連合協議会、鎌ヶ谷市社会福祉協議会、鎌ヶ谷市老人クラブ連合会）
坂本 康政、横井 道男、徳田 訓康、田尻 昌治
 - ・本市の職員（道路河川管理課長）
白倉 栄太郎、今井 崇徳、根岸 浩史
4. 欠席委員
 - ・関係行政機関（鎌ヶ谷警察署、東葛飾土木事務所）
河野 靖、芦村 健爾
5. 事務局 都市建設部：葛山部長、崎田参事
都市計画課：長谷川課長
都市政策室：浜田室長、鈴木主事、伊藤技師
6. 傍聴者 2人
7. 議 案 鎌ヶ谷市コミュニティバスききょう号の運行について
8. 配布資料 傍聴人に対して会議当日に配布した資料は、意思決定前のものであり今後の協議次第で運行ルートの変更もあるため、市民の誤解や憶測を招き、不当に市民の間に混乱を生じさせるおそれがあるとして会議終了後に回収した。
9. 議 事

<p>司会</p>	<p>定刻となりましたので、会議を始めさせていただきます。</p> <p>本日は、お忙しい中、ご出席いただき誠にありがとうございます。</p> <p>私は、本日の司会、進行を務めさせていただきます、都市計画課都市政策室の伊藤と申します。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p> <p>なお、会議録を作成する都合上、当委員会での会話は録音させていただきますことをあらかじめご了承ください。</p> <p>また、委員会の中でご発声の際は、お手元マイク手前スイッチを押して赤いランプが付いたことを確認し、お名前を告げてからご発声いただきますようお願いいたします。</p> <p>終わりましたら再度スイッチをオフにさせていただきますようお願いいたします。</p> <p>会議に先立ちまして、都市建設部部長よりご挨拶申し上げます。</p> <p>都市建設部葛山部長、宜しくお願いいたします。</p>
<p>都市建設 部長（挨拶）</p>	<p>皆さんこんにちは。都市建設部長の葛山でございます。</p> <p>本日は、お忙しい中、鎌ヶ谷市コミュニティバス運営検討委員会に、ご出席いただきましてありがとうございます。</p> <p>また、日頃より市政につきましてご協力を賜り厚く御礼申し上げます。</p> <p>鎌ヶ谷市のコミュニティバス「ききょう号」でございますが、平成13年度から運行を開始し、その後概ね5年ごとに運行改正を行い現在3系統5路線で運行しております。そのような中これまでにご利用されている皆様からのご要望といたしまして、一例を申し上げますと「便数を増やして欲しい」「乗り継ぎをスムーズにしてほしい」「全路線を新鎌ヶ谷までの直行便として欲しい」などバスの運行などに関する様々なご意見を賜っております。現在のコミュニティバスききょう号は本市とバス事業者との協定により令和7年度までとなっておりますが、令和8年度から新たに始まる地域運行計画を策定するにあたりまして、この検討会の中で議論していくこととなりますが、利用者であります市民の皆様のご意見等をふまえながら持続可能で利便性の高いコミュニティバスききょう号の運行を目指してまいりたいと考えておりますので、委員の皆様のお力添えを賜りたく、お願い申し上げます。本日はよろしくお願いいたします。</p>

司 会	<p>会議に入ります前に、委員の皆様のご紹介と、あわせて事務局の紹介をさせていただきます。</p> <p>ご紹介につきましては、鎌ヶ谷市コミュニティバス運営検討委員会設置要綱第3条第2項既定の各号順とさせていただきますので、予めご承知置きくださいますようお願い申し上げます。</p> <p>では、第1号委員「鎌ヶ谷市地域公共交通会議の委員」は2名様でございます。</p> <p>小早川 悟(さとる) 様、 成田 斉(ひとし) 様 でございます。</p> <p>次に第2号委員の「コミュニティバス運行会社の職員」は3名様でございます。</p> <p>ちばレインボーバス株式会社 太田 英寿(ひでとし) 様、</p> <p>船橋新京成バス株式会社 窪田 智之(ともゆき) 様、</p> <p>鎌ヶ谷観光バス有限会社 徳永(とくなが) 敬(たかし) 様、</p> <p>次に3号委員の「関係行政機関の職員」は、2名様でございます。</p> <p>千葉県鎌ヶ谷警察署 交通課 河野(こうの) 靖(やすし) 様 本日所要により、欠席と連絡いただいております。</p> <p>つづきまして、東葛飾土木事務所 調整課 芦村 健爾(けんじ) 様 本日所要により、欠席と連絡いただいております。</p>
-----	--

次に第4号委員の「関係団体から推薦された者」は、4名様でございます。

鎌ヶ谷市商工会の代表

坂本 康政(やすまさ) 様、

鎌ヶ谷市自治会連合協議会の代表

横井(よこい) 道男(みちお) 様

鎌ヶ谷市社会福祉協議会の代表

徳田 訓康(くにやす) 様

鎌ヶ谷市老人クラブ連合会の代表

田尻 昌治(まさはる) 様

最後に第5号委員「本市の職員」は3名で、道路管理者の立場から

都市建設部道路河川管理課長

白倉 栄太郎 でございます。

社会福祉課長

今井 崇徳(たかのり) でございます。

高齢者支援課長

根岸 浩史(ひろし) でございます。

続きまして、本日、事務局を務めます職員でございます。

都市建設部部長葛山でございます。

都市建設部参事崎田でございます。

都市建設部都市計画課課長長谷川でございます。

都市建設部都市計画課都市政策室室長浜田でございます。

都市政策室コミュニティバス担当の鈴木でございます。

委員及び事務局の紹介は以上でございます。

都市建設部部長は、公務によりここで退出いたします。

司 会	<p>当委員会は、鎌ヶ谷市コミュニティバス運営検討委員会設置要綱第5条第1項の規定により委員長及び副委員長各1名を置き、委員長が会議の進行を行うことになっております。</p> <p>したがいまして委員長を委員の皆様にご互選いただき、副委員長は委員長の指名により選任いたしたく存じます。</p> <p>選任に当たりましては、委員の方から推薦という形式で、進行させていただきたいと存じますがいかがでしょうか。</p>
委員全員	— — —異議なし— — —
司会	<p>それでは、ご異議がございませんので委員の皆様、委員長をどなたか推薦できる方いらっしゃいますでしょうか。</p>
A委員	<p>Aです。委員長については、地域公共交通会議委員である小早川委員を推薦しますがいかがでしょうか。</p>
司会	<p>ありがとうございます。</p> <p>只今、A委員より小早川委員を委員長に推薦のご発言がございました。委員の皆様いかがでしょうか。</p>
委員全員	— — —異議なし— — —
司会	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、皆様にご承認をいただきましたので、委員長は小早川委員をお願いすることといたします。</p> <p>皆様のご協力に感謝申し上げます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、委員長が決定しましたので、小早川委員は委員長席へご移動をお願いいたします。</p> <p>それでは、委員長ご挨拶をお願いします</p>
委員長	<p>ただいま委員長を仰せつかりました日本大学の小早川です。</p> <p>この委員会は、コミュニティバスをどうしていくかというものを地域公共交通会議の方へあけていくというような会議体ということを知っております。皆さんぜひ忌憚のないご意見をたくさんいただき、鎌ヶ谷市のコミュニティバスがより良い仕組みになるようにご指導していただければと思いますので、どうぞご協力のほどよろしくをお願いいたします。</p> <p>それでは、鎌ヶ谷市コミュニティバス運営検討委員会設置要綱第5条第1項の規定により副委員長は委員長の指名となりますので、同じく公共交通会議委員の成田委員をお願いしたいと思います。</p>

副委員長	<p>わたくし委員の成田でございます。</p> <p>千葉県バス協会の専務理事もやっておりますが微力ではございますが副委員長のご指名を承りました。よろしく願いいたします。</p>
司会	<p>ありがとうございました。成田委員は副委員長をお願いいたします。</p> <p>では、会議に入ります前に本日の資料の確認をさせていただきます。本日の資料は事前に郵送しておりました資料も含めご案内いたします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 会議次第 2 鎌ケ谷市コミュニティバス運営検討委員会設置要綱 3 委員名簿 4 座席表 5 コミュニティバス運行ルート時刻表 <p>残りは事前に郵送しておりました</p> <ol style="list-style-type: none"> 6 鎌ケ谷市コミュニティバス運営検討委員会 7 補足資料第1回コミュニティバス運営検討委員会 8 公共交通機関の利用に関するアンケート（案） <p>の8点でございます。</p> <p>不足などはございませんでしょうか。</p> <p>またお忘れになった場合も予備の準備がありますので手をお挙げください。事務局で準備した資料をお配りいたします。</p> <p>それでは、鎌ケ谷市コミュニティバス運営検討委員会設置要綱第6条第1項の規定により小早川委員長に議長をお願いしたいと思います。</p> <p>小早川委員長よろしく願いいたします。</p>
委員長	<p>はい承知いたしました。</p> <p>それでは改めまして第1回鎌ケ谷市コミュニティバス運営検討委員会を開催したいと思います。</p> <p>ただいまの出席者数について事務局よりご報告お願いいたします。</p>
事務局	<p>事務局です。</p> <p>ただいまの出席委員は、14名中12名の委員のご出席をいただいております。</p> <p>要綱第6条第2項に規定の過半数を超えておりますので、会議は成立しております。</p>

委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、最初に会議録署名委員の選任をしたいと思います。</p> <p>当委員会の会議録につきましては、委員会終了後、事務局にて作成することとなりますが、会議録の署名委員につきましては、白倉委員と徳田委員の2名にお願いをしたいと思いますと考えますが、いかがでしょうか。</p>
委員全員	<p>— — —異議なし— — —</p>
委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ご異議がございませんので、会議録署名委員は白倉委員、徳田委員の2名にお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。</p> <p>議事の前に、本委員会は、鎌ヶ谷市コミュニティバス運営検討委員会設置要綱第7条の規定により、会議は公開することとなっております。</p> <p>本日、傍聴を希望される方がいらっしゃるか事務局のほうでご確認いただけますでしょうか。</p>
事務局	<p>本日、傍聴を希望される方が、2名お見えになっております。</p>
委員長	<p>本日、傍聴者の方がいらっしゃるなので、その取扱いについて、お諮り（おはかり）いたしたいと思います。</p> <p>本日の検討委員会について傍聴を希望する方が2名お見えになっておるとのことですが、本日の検討委員会の内容の中に鎌ヶ谷市情報公開条例第8条各号に定める不開示請求等が含まれているかの有無を確認したいと思います。</p> <p>また、傍聴者への配布資料については、事務局がどのようにするか判断をしていますか。</p>
事務局	<p>今回の検討委員会での検討事項の中には、鎌ヶ谷市情報公開条例第8条各号に定める不開示情報等は含まれておりません。</p> <p>しかし本日の会議資料は、意思決定前のものであるため傍聴人への配布資料は、会議終了後に回収させていただきたいと考えています。</p>
委員長	<p>ただいま事務局より、鎌ヶ谷市情報公開条例第8条各号に定める不開示情報は、含まれていないとのことでございます。</p> <p>また、傍聴者への配布資料については、回収を行うとのことですね。では、お諮り（おはかり）いたします。傍聴希望者2名について、傍聴を認めることとし、また配布資料については、回収することとしてよろしいでしょうか。</p>

委員全員	— — —異議なし— — —
委員長	<p>ご異議なしと認め、傍聴を認めることとし、配布資料については、回収することとします。</p> <p>では、傍聴される方が席に着くまでの間、しばらくお待ちください。</p>
	傍聴者、着席
委員長	<p>傍聴される方に申し上げます。会議を円滑に運営するために、係の者から渡された「遵守事項」を守るようお願いいたします。</p> <p>また、本日の配布資料は、会議終了時に回収いたします。</p> <p>それでは、議事に入ります。</p> <p>議題の「鎌ヶ谷市コミュニティバスききょう号の運行について」事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>資料の説明の前に、コミュニティバスききょう号の、この間の事情についてご説明したいと思います。</p> <p>コミュニティバスききょう号は、コミュニティバス運営検討委員会から令和元年度提言に基づく新たな運行を令和3年度から実施を予定していたところです。</p> <p>しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大により利用者が大幅に減少したことから当面一年間延期し令和4年度からの実施を目指し取り組みを進めてまいりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大が続き利用者数が令和3年度に入ってからコロナ禍前の状況に回復が見込めない実態や、コロナ禍の生活様式の変化による今後のバス利用者の需要や市民ニーズの把握が難しい状況となっております。</p> <p>こういった状況からコミュニティバスの運行につきまして令和4年度から7年度までの4年間について現運行を継続することを決定し現在に至っております。</p> <p>バス事業者との協定につきましては令和5年度から7年度までの3年間の運行について現運行をもとにプロポーザル方式により決定しております。</p> <p>以上がこれまでのコミュニティバス運行の流れとなっております。</p> <p>それでは資料の説明をさせていただきたいと思っております。</p>

事務局

こちらで本日用意した資料は、鎌ケ谷市コミュニティバス運営検討委員会資料・コミュニティバスのデータ等をまとめた補足資料・鎌ケ谷市民に向け今後行うアンケート案の以上3点です。

補足資料は本日内容は説明しませんが、今後のルート等を決めるうえで参考となるデータをまとめたので用意しました。

アンケートは、鎌ケ谷市民に対しコミュニティバスの実情を確認するために今後実施するものです。事前にお読みいただくようお願いしておりますので、内容についてご意見などありましたら説明後いただければと思います。

今回は、この3つの写真を表紙に貼ってある鎌ケ谷市コミュニティバス運営検討委員会と書いた資料をメインで説明しますのでよろしく願いいたします。

第1回は、令和元年度の提言について、ききょう号の現状及び実績について、ききょう号に対し寄せられた意見・要望についてとアンケートの実施についてをメインに説明いたします。

2ページ目をお開きください。

本日の題目です。

コミュニティバス運営検討委員会の目的、コミュニティバス運営検討委員会の予定、検討内容、コミュニティバスとは（現状及び実績）、今までのふりかえり、ききょう号に対し寄せられた意見・要望について、令和元年度提言、利便性が良く持続可能なコミュニティバスに向けた現状の課題、課題の洗い出しに向けた対応（アンケートの実施について）、次回の予定の流れで説明いたします。

まず、この運営検討を説明いたします。

3ページをお開きください。

最初に、コミュニティバス運営検討委員会の目的と予定、検討内容について説明いたします。

4ページをお開きください。

コミュニティバス運営検討委員会の目的を説明いたします。

こちらは鎌ケ谷市コミュニティバス運営検討委員会設置要綱について抜粋したものです。第1条で設置の目的、第2条で検討事項として定められております。

事務局	<p>コミュニティバス運営検討委員会は、コミュニティバスの利便性の向上その他諸問題について、その対応策を研究し、検討するため設置されました。こちら第1条の内容です。</p> <p>また、検討事項は第2条であります。バスのあり方、便数、停留所の新設及び廃止について、路線変更について、運賃について、その他諸問題についてです。</p> <p>令和元年度は、運行改定までは至りませんでした。ききょう号のあり方や持続可能で利便性の高い運行について検討し提言を作成しました。</p> <p>今回の委員会は、様々なご意見、要望があると思いますが、一緒にききょう号を考えてつくりあげていく立場・代表であるということを念頭に置いて会議の中で議論いただきますようお願いいたします。</p> <p>続けて来年度までの検討委員会の予定や検討内容を説明します。</p> <p>5ページをお開きください。</p> <p>本委員会の来年度までの予定と検討内容です。</p> <p>委員会は現段階で全4回を予定しております。</p> <p>今回の第1回検討委員会では、アンケート実施についてをメインに議論させていただきます。</p> <p>第2回でアンケートの集計や課題及び対応策の整理・対応策の実施方法について協議し、運行ルート of 素案の提示を行います。</p> <p>第3回で運行ルートや時刻表（案）運行経費等について協議し、第4回で検討のとりまとめ（提言）を予定しております。</p> <p>検討のとりまとめ（提言）の内容は、鎌ヶ谷市地域公共交通会議に意見を聴き、令和7年度に鎌ヶ谷市の庁内会議、議会報告等を経て令和8年度に新たな運行を開始する予定です。</p> <p>また、検討委員会は全4回で開催を考えておりますが、検討の進捗状況により回数や日程等に変更が生じる場合もあります。その際にご協力をお願いいたします。</p> <p>6ページをお開きください。</p> <p>コミュニティバスの現状及び実績について説明いたします。</p> <p>7ページをお開きください。</p> <p>コミュニティバスは、自治体が主体となって運行するバス全般を指しますが、地域のニーズや事情にあわせて柔軟な運行が行われています。</p> <p>鎌ヶ谷市は、市内の交通不便地区における課題解消や公共施設等の利用促進を図るため、運行事業者と協定を締結し、毎年運行補助・運賃補</p>
-----	---

事務局	<p>助を運行事業者に対し補助を行いコミュニティバスの運行が維持されています。</p> <p>平成13年度に運行開始し、平成18年、23年、28年に路線増や便数増、ダイヤ改正等の改定を行ってきました。開業当初は、月曜木曜の運休、平成18年度の改定後も土日運休でしたが、現在では年末年始以外の終日運行し、1週間で370便運行しております。詳細は補足資料10ページに記載してありますので後程ご覧ください。</p> <p>新型コロナウイルス蔓延のため、現在は平成28年度の運行体制で運用しています。運賃については、令和5年度に運転免許証返納者割引等改定を主に実施しました。</p> <p>8ページをお開きください。</p> <p>現在の運行ルートです。ちばレインボーバス、鎌ヶ谷観光バス、船橋新京成バスの協力のもと、3系統5路線が運行しております。</p> <p>市内東西南北平日と土日に運行している状況です。詳細は補足資料9ページをご確認ください。</p> <p>9ページをお開きください。</p> <p>年度ごとのコミュニティバスの利用者数の傾向をグラフで表しました。</p> <p>平成13年度にコミュニティバスの運行を開始し、運行改定を平成18年、平成23年、平成28年に実施しました。便数や路線が増えたこともあり、実施ごとに利用者が増加する傾向となりました。</p> <p>10ページをお開きください。</p> <p>平成30年度から令和4年度までの各路線の月毎の利用者数と年度ごとの合計をまとめた表です。グレーの塗りつぶしは新型コロナウイルスの蔓延時期を表しています。</p> <p>令和元年度は過去最高のコミュニティバスの利用者数となっていました。新型コロナウイルスの影響により利用者が下がっております。</p> <p>令和4年度にはある程度利用者は戻りつつありますが、新型コロナウイルス流行前未満の状況です。</p> <p>11ページをお開きください。</p> <p>過去の状況を踏まえ、ききょう号に寄せられた意見要望についてと令和元年度の提言について振り返りました。</p> <p>12ページをお開きください。</p>
-----	---

事務局	<p>こちらはききょう号に対し寄せられた意見・要望についてまとめた結果です。平成28年11月から令和元年にかけて利用者、自治会、市民からの意見・要望等をまとめたものです。</p> <p>結果から、便数の増加をしてほしい、平成28年に土日運行や便数を増やしたこともあり土日運行がありがたい、運行本数が増えて良くなったという意見が上位に来ました。</p> <p>他に運転手に関することや遅延に関すること、市役所に直接行けなくなった等が上位にありました。</p> <p>他意見についてはこのシートを確認いただけたらと思います。</p> <p>以上、利用者や自治会から様々な意見をいただき令和元年度の提言の参考とさせていただきます。</p> <p>13ページをお開きください。</p> <p>こちらは令和元年度第3回運営検討委員会の意見をまとめ提言としたものです。</p> <p>全15項目の提言がありました。それぞれの内容について説明いたします。</p> <p>提言1、2</p> <p>検討委員会の中では、小型ノンステップバスが通行可能な運行ルート案を検討しておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大による外出自粛などにより利用者が大幅に減少したことから現運行を継続することとしているため対応できませんでした。今後運行ルートの見直しについては対応を検討するものとしており、小型ノンステップバスの導入もルートと実情に合わせて検討します。</p> <p>提言3 運行補助は運行経費の50パーセントとすること。現在運行経費の50パーセント以上を補助金として負担しているため対応できている状況です。</p> <p>提言4 市、運行事業者及び市民は、利用者増に努めること。こちら対応に努めており、市民と記載があったため横棒記載とさせていただきます。</p> <p>提言5 利用者のために路線バスへの乗継には運賃補助（乗継補助）を行うこと。こちらは機器導入が必要であることや精算方法が改定要のため対応することができませんでした。</p> <p>提言6 運賃収入が50パーセントに満たない場合、差額に対し補助すること。こちらは差額に対し補助ではなく乗車人数に対し補助を実施対応しました。</p> <p>提言7 6の差額補助が難しい場合は、運行便数を減便する等の検討を行うこと。こちらは6で別の補助を実施しており評価が難しいため横</p>
-----	--

事務局	<p>棒としております。</p> <p>提言 8 運行サービス向上のため運賃は200円とすることに関しては、現運行を継続していることから100円となっております。</p> <p>提言 9 子どもや障がい者に対して、運賃割引等の支援策を講ずること。こちらは現在、小学生・障がい者割引実施中で、50円で乗車可能です。</p> <p>提言 10 運転免許返納者に対して、運賃割引等の支援策を講ずること。こちらは令和5年4月から運転免許返納者割引を開始しております。</p> <p>提言 11 運行事業者は、収支向上のための取り組み（車内広告等を含む。）を行うこと。こちらは市でも対応が必要であると話の段階では挙がっている状況ですが、評価として難しい状況であるため横棒としております。</p> <p>提言 12 バス位置情報を導入しバスの位置が利用者にわかるようにすること。こちら項目5同様機器導入が必要であることから対応することができませんでした。</p> <p>提言 13 停留所の屋根、ベンチは利用者及び現地の状況に応じて設置することに努めること。こちらは令和5年度より順次設置予定です。今年度新鎌ヶ谷駅に設置予定です。</p> <p>提言 14 運行事業者は、運転手のマナー向上等の教育を行うこと。こちらは市と運行事業者で常に情報を共有しマナー向上に努めています。</p> <p>提言 15 市民は、コミュニティバスが持続可能になるよう努めること。こちらは評価が難しいため横棒としております。</p> <p>令和元年度の提言を振り返ると15項目中5項目対応できました。運賃補助等対応できましたがシステムや機器導入を必要とするものに対応できなかった状況です。</p> <p>14ページをお開きください。</p> <p>提言を振り返り、利便性が良く持続可能なコミュニティバスとするために今一度コミュニティバスの課題について深掘りを実施することといたしました。</p> <p>15ページをお開きください。</p> <p>利便性が良く持続可能なコミュニティバスに向けた現状の課題について説明いたします。</p> <p>16ページをお開きください。</p> <p>利便性が良く持続可能なコミュニティバスに向けた、現状の課題（真</p>
-----	--

事務局	<p>の原因)を導くためになぜなぜ分析を行いました。</p> <p>なぜなぜ分析とは、問題を発見したらなぜを繰り返すというものです。これは問題を防ぐために発生した事象の根本原因を徹底的に洗い出すための考え方で、主に自動車メーカーで活用されております。</p> <p>この方法を活用し、利便性が良く持続可能なコミュニティバスについての課題を導きだしました。</p> <p>最初の事象として、「持続不可能で利便性が悪い」という形でなぜなぜ分析を試みましたが、利便性については、この後のスライドの(なぜ5)で出てくることが分かったので、持続不可能な状態を事象としてなぜなぜ分析をスタートしました。</p> <p>この分析を進めていくと持続不可能な状態の課題(なぜ4)として、①移動手段としてのニーズに対応しきれていない。②運賃が安い。③物価上昇、人件費増等、④補助金・交付金が足りない⑤希望本数に対し、車両の確保がしにくい。⑥希望本数に対し運転手の確保がしにくいがありました。</p> <p>その中でも①の「移動手段としてのニーズに対応しきれていない」は、検討委員会で特に検討が必要な項目であることから更に深掘りを実施しました。</p> <p>17ページをお開きください。</p> <p>前ページの「移動手段としてのニーズに対応しきれていない」を「なぜなぜ分析」し、更に深掘りを行いました。</p> <p>深掘りについては、乗降者数に直接影響を与える内容をメインに抽出しております。</p> <p>深掘りの結果、</p> <p>持続不可能で利便性が悪くなってしまふ真の原因として、ホームページ、バス停、時刻表、看板等含め情報の公開がうまくいっていない。</p> <p>渋滞を考慮した時刻表となっていないため、時刻表設定がうまくいっていない。</p> <p>遅延が発生することが多々あることからルート設定に課題。</p> <p>目的・用途にあっていないことからバス停位置に課題。</p> <p>バスが通行できない路線であることからルート設定がうまくいっていない。</p> <p>バスの本数が少ない。</p> <p>地域に合ったルート設定になっていないためルートがうまくいっていない。</p>
-----	---

事務局	<p>料金設定が適していない。 などが真の原因であると推測されました。 この推測も参考に、市民の方が課題に対する意識を確認するためアンケートを実施することとしました。 アンケートの内容については、事前に確認のお願いをしているため説明については割愛させていただきます。</p> <p>18ページをお開きください。 課題の洗い出しに向けた対応 アンケートの実施について説明いたします。</p> <p>19ページをお開きください。 利便性が良く、持続可能なコミュニティバス実現に向けたアンケートの内容についてです。 資料に記載はありませんが、アンケートは8月下旬から10月末までで実施する予定で検討しています。 今回のアンケートは鎌ヶ谷市民に対し実施します。実施方法は、LINEや手紙等検討しております。 また、アンケートの送付者は住所、年齢、性別等無作為に行います。ききょう号利用者以外も対象に実施します。 質問項目は、コミュニティバス改善に向けた質問内容を織り込む予定です。</p> <p>実際にアンケートからの流れのイメージを参考に入れました。 手順1から説明します。今回の「なぜなぜ分析」の深掘りの結果の一つにききょう号の情報公開がうまくいっていないのではないかとありました。これは市民がコミュニティバスを知らない人がいるのではないかと推測できます。 そこで、ききょう号を知らない人がどれくらいいるか確認するため、手順2アンケートの質問内容にコミュニティバスを知っていますかと入れます。 手順3の実態集計の中で、この質問に対する年代、人数、割合などを確認し、手順4集計結果を基に1月の委員会の中で対応策の議論を話していければと思います。 手順4は仮にコミュニティバスの認知度が低かった場合、ききょう号の案内看板の設置やデジタルサイネージを活用する等対応策のイメージを記載しました。</p>
-----	--

事務局	<p>他の深掘り項目についてもアンケートで原因推測の確からしさの確認や人数割合、優先順位、地域を確認し、課題整理・対応策の検討に向けつなげていきます。</p> <p>ききょう号の利用者はより便利に使っていただけるようにし、利用していない方は今後乗っていただくことが目指す姿と考えております。</p> <p>20ページをお開きください。 次回の予定について説明します。</p> <p>21ページをお開きください。 次回第2回運営検討委員会ですが、令和6年1月下旬から2月上旬を予定しております。</p> <p>ここでは、アンケートの集計結果を提示予定です。集計は鎌ヶ谷市役所都市政策室担当者が行ないます。</p> <p>また、ききょう号の課題及び対応策の整理も実施予定です。 課題及び対応策の整理は都市政策室担当者が対応します。 整理内容については委員会内で協議する方向で考えております。 また、対応策の実施方法についても検討委員会の中で協議です。</p> <p>最後に運行ルートの素案の提示も最後に予定しております。 作成の仕方は次ページ以降で説明しますが、ルートについては第2回検討委員会の最後に提示しますが、内容は第3回の検討委員会内で協議する方向です。 このルート素案の作成の仕方を説明します。</p> <p>22ページをお開きください。 ルート素案作成の考え方です。 まず①公共施設等を中心としたルートを設定し検討します。 コミュニティバスの目的は、高齢者などの住み慣れた地域での生活や社会参加の促進・交通不便地域の解消としておりますので、駅、市役所、病院、公共施設等を中心にルートに組み込むように設定します。 また、作成は乗降実績が多いバス停も考慮に入れて検討したいと考えております。</p> <p>次に②です。車幅と道路幅を考慮したルートの設定です。車両制限令とは通行道路と車両の幅の制限の法令ですが、これを順守するかたちで検討します。車両制限令は次のページで説明します。</p>
-----	---

事務局	<p>これら2点を考慮しコミュニティバスのルート素案を作成し第2回検討委員会内で提示予定です。</p> <p>23ページをお開きください。</p> <p>22ページで説明した車両制限令です。</p> <p>車両制限令第5条及び第6条の考え方を示しました。</p> <p>現在運行しておりますポンチョとハイエースそれぞれで相互通行の場合、通行可能な最低幅員が記載されています。</p> <p>車の幅と路肩までの幅、車間を考慮すると、ポンチョでは最低5.66メートル道路幅が必要でハイエースの場合5.26メートルが必要となってきます。</p> <p>例としてハイエースが走行している西線ルートを記載しました。</p> <p>こちらは道路幅員が5.45メートルの道路です。ポンチョの場合、通行可能幅員は5.66メートルであるため5.45メートルの道路は走行困難です。</p> <p>ハイエースの場合は5.25メートルが通行可能幅員であるため走行可能な道路であることを意味しております。</p> <p>これらの条件を考慮し、ルートの素案を作成いたします。</p> <p>本日の資料については以上で説明を終わります。</p>
-----	--

委員長	<p>事務局からの説明につきまして、何かご意見、ご質問はございませんか。アンケートについてのご質問でも結構です。</p> <p>それでは私の方からいくつか確認をさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。</p> <p>12ページにききょう号に寄せられたご意見ご要望とあるのですが、前回令和元年度に提言を出した時の基にした資料ということでしょうか。</p>
事務局	はい、その通りです。
委員長	それを基に13ページが令和元年度に出たものに対して今回チェックしてどこまで対応が出来ているかということ事務局でまとめていただいたということでしょうか。
事務局	はい、その通りです。
委員長	提言でマルが付いているものは対応が出来ており、バツは対応までに至らず、横棒は評価が難しいという理解でよろしいでしょうか。
事務局	はい、その通りです。
委員長	3番の運行経費50パーセントというのは基準があり、そこから50パーセントとなっているのでしょうか。
事務局	これは令和元年度の検討委員会の中で議論されたもので当時の運行補助は運行経費の50パーセントに満たなかったため、新運行計画を実施する際には令和元年度までは50パーセントに満たなかった運行経費を50パーセントまであげてほしいという事業者様からの要望ということになっております。
委員長	では計算して50パーセントというわけではなく、半分くらいというイメージでしょうか。
事務局	はい、その通りです。
委員長	現在は何パーセントかという数字はわかりますか。
事務局	数字は後でご報告したいと思います。
委員長	補助は今現在も50パーセント以上あるということでしょうか。

事務局	はい。
委員長	これは何パーセントかわかるといいと思いました。 それから5番の運賃補助、乗り継ぎ補助というのは具体的にどのようなものか教えてもらってもいいのでしょうか。
事務局	5番の当時提言に出ました乗り継ぎ補助というのは、コミュニティバス同士の乗り継ぎ補助は現在も制度としてありますが、今後利便性が良いコミュニティバスを検討した時に、コミュニティバスから新京成バスやレインボーバスなどの民間路線バスに乗り継いだ場合、初乗り運賃程度の運賃補助を実施したらどうかという要望を当時受けております。 こちらに関しましては、バス事業者様と協議をさせていただいたのですが、ICカードのシステムの改修等が必要になるということから、費用の捻出が難しいこともあり導入に至っておりません。
委員長	わかりました。 これはコミュニティバス同士ではなくコミュニティバスから路線バスに乗り継いだ時のということですね。 これは市としては検討したが導入まで至らなかったということですね。まったくやってないではなく障害があったということですね。
事務局	はい。
委員長	それから8番の運賃ですが、200円でどうですかと提言されていますが、100円に据え置きされた理由はあるのでしょうか。
事務局	料金につきましては当時令和元年度の提言の中では、利用者の利便性を向上するためのサービスを導入することを大前提でしたので、利用者も負担が増えても致し方ないということで当時は提言をいただいております。 ただ現在のコミュニティバスについては、運行内容を変えていないため、運賃は100円を継続している状況となっております。
委員長	運行内容を変えなかったため、運賃を変えなかったという理由でしょうか。
事務局	はい、その通りです。
委員長	わかりました。提言は運行内容を変えない場合でも運賃を上げてても良いですよということではなかったのでしょうか？

事務局	<p>提言の中では運行変更をふまえた上での料金設定という話でしたので、バスの利便性向上を図られた上での運賃と理解しております。</p>
委員長	<p>わかりました。運賃についても新しく今回見直しを検討していく必要があるとお考えでしょうか。</p>
事務局	<p>はい。</p>
委員長	<p>わかりました。 アンケートについて質問させてください。 前回もアンケートは実施していますか？</p>
事務局	<p>アンケートは実施しております。しかし、コミュニティバスの利用者のみアンケートを実施しており、市民の方全員、市内全域のアンケートは実施していません。 今回は先ほど説明した通り、まだコミュニティバスを利用しておらずバスを知らないという方もいらっしゃることも想定されるため、アンケートについては全市民対象の無作為抽出で行い、LINE等を使いプッシュ型のアンケートを行っていきたいと考えております。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。 私がいくつか確認したいと思うことは以上です。 他にご質問がある方はおりますでしょうか。</p>
B委員	<p>Bです。 13ページの今までの振り返りの中の11番、運行事業者の収支率向上のための取組み（社内広告等を含む。）を行うことについて、評価は難しいとのことでしたが、商工業者にとってみれば、こういったコミュニティバスの利用者というのは、大事なお客様でもあるわけで、そういった方々に対しての広告をバスの本体やガラス、ヘッドレストなどを含め宣伝広告を行うことが可能ではないでしょうか。私が参加させていただいておりました公共交通会議の中で少しお話させていただいた経緯があったかと思えます。 令和8年度からスタートということでまだ時間があります。評価ができないということは、たとえば広報をおこなったうえで、広告を出しませんかという募集等は今後も検討できないということでしょうか。</p>
事務局	<p>B委員からいただきましたご意見の中で、評価できないということで今後も検討できないのかという質問でしたが、今後は実施にむけて検討してまいりたいと考えております。 鎌ヶ谷市の場合、ポンチョ型とハイエース型とバスが2種類で広告できる範囲にも差がでることもあり、実施に向けた検討までは至っておりませんが、車内広告や窓ガラスの他にアナウンスも効果的だという自治体の例もあるため、改めて検討していきたいと思えます。</p>

事務局	決して実施しないということで評価をしないという訳ではなく、前向きに検討していきたいと考えております。以上です。
B委員	<p>ありがとうございます。もう1点ございます。</p> <p>提言13の停留所の屋根、ベンチは、利用者、現地の状況に応じて設置することに努めることについて確認させてください。</p> <p>こちらに対してスポンサー制度という形はとらないのでしょうか。</p> <p>例えば、停留所やベンチの寄贈者の宣伝広告はお認めにならないのでしょうか。</p>
事務局	<p>ただいまのご意見ですが、今年度設置するバス停の上屋とベンチに広告宣伝などの対応は考えておりません。いただいた意見が、今後鎌ヶ谷市のコミュニティバスのききょう号のベンチや上屋を設置する際に対応可能なものであれば収入増となりますので、研究させていただきたいと思っております。以上です。</p>
B委員	<p>併せて確認させてください。</p> <p>停留所の看板に何かを出させていただくことはどうでしょうか。例えばバス停が古くなっているものがあるかと思っております。停留所の表示を綺麗にする代わりに、そちらのスポンサー制という形はとれないでしょうか。商工業者からすれば、自分たちの会社やお店を目立たせたいというような意向もあります。</p> <p>また西線2ですが、例えばファイターズさんとのコラボレーションで鎌スタへ行くルートということを目立つような形にできないでしょうか。地域の名物であるファイターズを活かし、協力関係ということをアピールできれば鎌ヶ谷の知名度もあがり、鎌ヶ谷をブランド化できるのではないかと思います。</p> <p>そういったことも少しご検討いただけないかなと思っております。以上です。</p>
事務局	<p>ただいまB委員からお話のありました停留所のスポンサーや、民間企業様との協力関係におきましては、今後、研究調査していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。</p> <p>また、その際にどういったものが効果的かということも含めて、実際に広告を出したりする箇所がバスの車体だったりするので、バス事業者様との協議も進めていきたいと思っておりますので、バス事業者様もご協力をよろしく申し上げます。以上です。</p>
委員長	<p>これは前回も提案されていますが、なかなかできていない状況です。実施するための枠組みや、実施するためのスキームのようなものがうまく出来ていなかったのかなという感じがするので、今回そこまで踏み込んだことが出来れば、やらないというわけではないと思っております。</p> <p>広告提案を取り入れていける可能性を検討していくということによりよいでしょうか。</p>

事務局	はい。
委員長	よろしく願いいたします。 他にはいかがでしょうか。
C委員	Cでございます。 アンケートの実施というところでございますが、これは鎌ヶ谷市民に対して広く実施すると思えます。 鎌ヶ谷市の人口は約10万人と思えますが、どれくらいの回答数を見込まれていると予測されていますでしょうか。
事務局	ただいまのC委員のご質問ですが、鎌ヶ谷市の人口となると600名程度の回答があれば、およそ平均的な参考となるものが得られるということですので、無作為抽出で行うアンケートについては2000名郵送しようと思っております。 その他の発信については、資料の19ページにある通り、LINEに鎌ヶ谷市をお友達にしている人に向けて発信したり、あとは公共施設などに、利用者の方が行かれる事が多いので、公共施設等にもアンケートそのものを置いたりというところを考えて、600名程度の回答をいただきたいなと思っております。以上です。
C委員	2000名に郵送して600名から回答をいただければ良いという想定でしょうか。
事務局	はい、そうです。 600名から回答いただき、併せてLINE等と考えております。
C委員	おそらく、回答率もどれくらい答えてくれるかわからないでしょうし、年齢と性別の偏りがけっこう出てくるとは思うのですが、偏りについてどのような対策をとられていますでしょうか。
事務局	郵送する方については、無作為で実施しますが、確かにC委員がおっしゃる通り、LINE等の場合少し偏りが発生する可能性を否認ないと思えます。 しかし郵送で送る分については、年齢、性別、地域、コミュニティバスが通っているところ、通っていないところ、全て満遍なく送れると思いますので、そのへんにつきましてはよろしいのかなと考えております。
C委員	意見が偏りなくというか、そういった公平な実施をしていただきたいというところがございます。よろしく願いいたします。
事務局	はい、わかりました。

委員長	<p>気を付けないといけないのは、実際乗られる方は高齢者の方が多いのかもしれませんが、アンケートは高齢者の方は答えにくく、LINE等も厳しいということもあるかもしれません。うまく網羅的に全体像がとれるように工夫を考えていただければと思います。</p>
事務局	<p>はい、かしこまりました。</p>
委員長	<p>よろしく願いいたします。 他にはいかがでしょうか。</p>
D委員	<p>委員のDと申します。よろしく願いいたします。 何点か確認させてください。 まず、鎌ケ谷市のコミュニティバス運営検討委員会についてです。 今回議題としては、令和8年度からの鎌ケ谷市コミュニティバスききょう号の運行についてですが、設置要綱を拝見すると、要綱第2条の検討事項に（1）としてコミュニティバスの在り方に関することがあります。今在り方を検討という話ではなく、ききょう号が始まったことから含めた在り方ってというのはどのように捉えたらいいのか、専門的かもしれませんがお時間をいただければと思います。平成13年度から始まったことで5年ごとに改定して今では3系統、3路線57系統で、輸送する市民の方も12万人で、非常に多くの方が乗られている状況です。 平成13年度から現在まで、鎌ケ谷市を取り巻く国の制度、バスを取り巻く制度がどのようになってきているのかを考えてみますと、まず大きな制度としては、平成14年の2月に道路運送法が改定され、乗合バスでいうと以前は免許制をとっていたものが、需要と供給を見ないでそれぞれの事業者がバス路線に参入してくるということが可能になったのです。それでも少子高齢化に向けた弱者又は交通空白をどうするかということまでには至らず、更に平成17年に道路運送法は改定され、その中でこの地域公共交通会議がスタートしました。 このように2つの大きな節目がありました。 そのような意味で言いますと、この在り方が非常に重要でコミュニティバスききょう号という歴史があります。現在の運行状況を見ても、平成17年の改正が法改正の最後ですが、国土交通省でコミュニティバスを検討する際のガイドラインという資料が公表されています。インターネットで見られますが、基本となる地域公共交通会議で決めて良い内容は、一般のバス路線もしくはタクシー等のいわゆる一般の公共交通に影響が出ないところを決定していただくと明記されています。このききょう号は、道が狭い等色々ありますが、交通空白の地域を運行しているという部分が共通しております。</p>

これからコミュニティバスを検討する際には、やはり最終的には親委員会となる地域公共交通会議に提案して議決をするということであれば、こうした入口の在り方という部分をここで議論ではなくて、アンケートにも少しふれておいた方が良いのではないかと思います。

そのことをまず指摘した上で、この資料の中のなぜなぜの最終的には確定的な答えになっていることについての意見です。

資料16ページに運賃の収入が上がらないことや最後に移動手段としてのニーズに対応しきれていないということの記載がありますが、なぜなぜをする時に最初のフィロソフィーが入口で違った場合、この答えは変わってきます。すなわち、当初からこの従前のスタートした時も交通空白があり、そこに小型のバスでも結びましょうというフィロソフィーであると、どうしても最終的には移動手段のニーズとしては空白部分にニーズが多いかという少ない部分もありますので、それが徐々に路線系統が増えてきている状況にあります。

またルートを検討する際に出てくるのが、一般路線との影響があるかないかです。一般路線は関係ないだろうと言うと、そこは飲食事業が例であれば、飲食店の前に市営の飲食店があり美味しいものがでたら今までの飲食店には来なくなります。バス路線も同じで、公的な資金がバスに入り100円で一般路線を走れば、皆さん100円のバスに乗ります。

このバス路線が成立しなかった場合に、それでいいのかという話があります。影響が出ない部分については、現在も事前に地域公共交通会議にかける前に、一般のバス路線事業者と調整を図っていただいています。既に公的な最終的な認可は運輸局ですが、事前に調整が行われたかの調査を実施しているようです。

結論ですが、16ページのなぜなぜにニーズに対応しきれていないと書いてありますが、最初のスタートの時にコミュニティバスというものの在り方とはこういうものですとあった上でなぜなぜを実施したほうが良いのではないかと思います。これが2つ目の意見です。

アンケート調査についても意見があります。2000通を送って600名回収ということは今伺い、私は市民の立場で考えた時に、この鎌ヶ谷市内にこのききょう号がバスとしてありますが一般のバスも走っています。このアンケートを見たときに、ききょう号のことについて質問があります。

アンケートの3ページを見ると、駅までの移動手段にコミュニティバスと一般路線バスの選択肢がありますが、設問前にコミュニティバスと一般路線バスとの違いがはっきりと書かれておりません。

この後の質問を見ても、普段何線を利用していますかという質問は、

ききょう号だけに特化した質問でありながら一般路線との違いをはっきり読み取れない部分もあります。一般路線とききょう号の違いや特性というものをある程度示す必要があります。

公共交通機関の利用に関するアンケートで市民の方に、ききょう号だけでもこのルートや時刻表もあり、一般路線というものもありますということです。

最終的には、コミュニティバス検討委員会でききょう号の内容を検討するのであれば、一般路線とききょう号があり、その中でききょう号をこうしたいというような設問にしないと、何か誤解があるなかで回答されてしまうのではないかという懸念があります。アンケートについては、一般のバス路線や鉄道等の関係などの情報を記載していただく。尚且つ、このアンケートはという書き出しになっておりますが、市民に向けたもう少しこのコミュニティバスと一般路線との違いを、少し触れないと誤解を得てしまいます。アンケートですからこれで全部決まるわけではありませんが、最初にボタンをかけ間違えてしまうと先はずっと大きく間違えることもあるので、市民の方によく理解をいただくような形に修正してはいいかがでしょうかということが3点目の意見です。

最後の4点目は運賃についてです。今も運賃を200円にしようかというお話もあり、運行に関して変更はなかったことから100円のままとお聞きしました。先ほど道路運送法の改正の経緯を話しましたが、平成10年くらいに武蔵野市で行われたムーバスが運賃を100円で実施し非常に利用者が多く、市の歳入も発生し全国的にも広がってきました。鎌ヶ谷市も、平成13年というところかなり早いほうだと思います。運賃を100円でスタートしたことは当時の流れとしてありますが、そのあと20年近く経っておりますが、運賃100円のバスが少なくなってきております。

それでは運賃をいくりにするのかという話ですが、金額というのは先ほど話した路線バス事業が近くを走っていますから、調整をしながら設定しないといけないところはあります。利用者の意見、要望はあると思いますが、100円を200円にしているのかどうかというのは、既存のバス事業への影響を考慮しながら設定していただかないといけません。特によくあるのが、アンケートの中に「いくらだったら乗りますか」と聞いて、この金額だったら乗るといふのが多いから、最終的にはサービスを提供する側と影響する度合いを考え、これにしましようという流れです。料金が高すぎて乗られていない場合などは、時にはアンケートも必要です。金額設定でいくらだったら乗りますかという設問は、設問としてはあまり良くありません。逆に言うと、今日の資料にはありませんが、ききょう号がどれくらい市の財政を使って路線別にこれくらいの

	<p>金額が使われており、運賃はどのくらいあって今どんな状況かという内容を市民の方に知らせるかという方が、本当に100円が良いか200円が良いのかという議論になってくると思います。そういう意味で言うと、運賃は接していなくても地域全体にかかることですので影響が出ます。こういうことを実施する時には本当に慎重に色々とデータを付け合わせ、今日のアンケートの中だけで運賃を変えるというのはなかなか難しいと思います。</p> <p>これは今後の委員会でも色々とデータを出し合いながら議論していけばいいかなと思っております。今日いただいた資料の中では金額設定まではいけないのではないかとこの部分は、意見として述べさせていただきたいと思います。</p> <p>以上でございます。</p>
事務局	<p>はい。D委員ありがとうございました。</p> <p>一般路線バスとコミュニティバスを市民の方に誤解の与えないようなアンケートの取り方、今後の進め方、ルートの設定の仕方、運賃についての4つ意見をいただきました。</p> <p>アンケートの内容については、今日の意見も踏まえ微修正していきたいと思います。</p> <p>入口を間違えないでほしいということは、おっしゃる通りだと思います。入口の部分は、実際にアンケートとして皆様にお配りする段階のものではなく質問の内容のみ書かれていますので、鎌ヶ谷市コミュニティバスの今後の運行についての説明の中に、今D委員からお話のあった部分をこちらでも考えてみたいと思います。</p> <p>運賃につきましても今後、新しいアンケートを、これまでのご要望、ご意見をふまえた中でルートを設定して、ルートや時刻、バスの本数、便数を検討していく中で最適運賃を今後この検討委員会の中で議論していけたらと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。</p> <p>また、道路運送法の改定、地域公共交通会議とコミュニティバス検討委員会の関係性につきましても、D委員がおっしゃる通りです。ここで出た意見を今後、地域公共交通会議の方に図って、そこで了解していただければ今後の運行に反映していくということになりますので、引き続き検討の方を進めていきたいと思います。</p> <p>よろしくお願いいたします。以上です。</p>
委員長	<p>お話を聞いて思ったことが、どうしてもコミュニティバスの運営検討委員会ですので、コミュニティバスのことだけに視点がいつてしまう感じがあります。鉄道と路線バスを含め、鎌ヶ谷市全体の交通システムがどうなっているのか、その関係性をもう一回整理する必要があると思いました。そこを含め今後資料を作っていたいただければと思います。</p>

委員長	よろしく願いいたします。 他にはいかがでしょうか。
E委員	福祉関係からすれば、コミュニティバスの利用者は高齢者や交通弱者だと思っております。そのため、この人達にやさしい街づくりのためのコミュニティバスであってほしいと要望したいと思えます。
事務局	E委員から、高齢者や弱者にやさしいバスということでご意見をいただきましたことについて、利用者の8割が高齢者と呼ばれている方になっているから、そこの配慮を行いつつ検討していきたいと思えます。 よろしく願いいたします。
委員長	最初の在り方が重要と思えます。 コミュニティバスが、どのような位置付けで鎌ヶ谷市としては置いているかという話がない場合、路線バスや高齢者の話など議論が発散することになります。 よろしく願いいたします。
事務局	そこを踏まえて今後のルートや時刻、運賃を検討していきたいと思っております。よろしく願いいたします。
委員長	他にはいかがでしょうか。
F委員	Fです。 アンケートを出す時に、例えば何割か高齢者で絞って出すのか、それとも全く無作為のままアンケートを抽出するのかお伺いさせていただきます。
事務局	はい。アンケートについては、今まったくの無作為で考えています。
F委員	高齢者が8割利用されているということで、無作為アンケートの場合、利用されていない方も多いたと思います。今回、ききょう号を利用されている方へのアンケートというのは実施するのかもしれないのただけ教えていただければと思います。
事務局	利用者の方へのアンケートについては今回、今のところ実施する予定にはないです。以上です。
F委員	わかりました。ありがとうございます。
C委員	Cです。 ターゲットを取る方についても考え直していただけるという思いがあります。以上です。
事務局	意見がありましたので、利用者の方のアンケートも追加したいと思えます。よろしく願いいたします。

委員長	<p>アンケートの取り方として、全体で無作為でとるという方法もありますが、方法としてセグメントをきってエリアごとにする、年齢ごとにする、その後ターゲットをセグメントごとにサンプルをとっていくような方法もあると思いますので、全体無作為が本当に良いか再度検討していただきたいと思います。狙いをどう定めてどうセグメントきったらいいかというので、そこでセグメントごとで、どれくらいサンプルを出すかというようなことを一回検討されたほうがいいのかもしいかなので、もう一回検討していただいでよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>はい。アンケートの発送方法については、今日の意見をふまえて考えたいと思いますので、またそれにつきましては結果として報告させていただきます。以上です。</p>
委員長	<p>はい、よろしく願いいたします。 他にはいかがでしょうか。</p>
D委員	<p>委員のDです。 まず1点目です。 資料19ページの手順2は8月となっています。資料21ページでは、アンケートの集計は令和6年の1月下旬から2月上旬となっています。 検討委員会は1月ですので見直した内容のアンケートは、どうやって委員の方の意見を調整するのかという部分を確認させてください。 発送前に書面のようなものが送られてくるか、第2回検討委員会の前に委員会を開催するのか教えていただきたいです。 次に2点目です。資料21ページの運行ルート素案の提示とありますが、内容は第3回で協議ということとなっております。鎌ヶ谷市の地域公共交通会議との関係は、この素案の提示の前か後に出されるのかどうか、第3回運営検討委員会で協議してから地域公共交通会議にかけるのか、この辺を今日の会議をふまえていただければありがたいです。</p>
事務局	<p>D委員からお話のありましたアンケートの資料19ページですが、アンケートは8月末から10月末で実施したいと考えております。 資料21ページですが、次回検討委員会の中でアンケートの集計結果を報告させていただくということが記載の内容となります。アンケートを1月からとるのではなく、1月の検討委員会の中でアンケートの集計結果を報告したいと思っております。 アンケートの内容ですが、今日出た意見などをふまえて、事務局で作成したものをアンケート発送前に委員の皆様には郵送でご報告したいと思います。 お集まりいただいで、会議という事ではなく、郵送での報告とさせていただきます。 また、地域公共交通会議につきましては、今時点で私たち事務局の考</p>

	<p>えは、ルートのご案内も出来、委員会で報告まで行った第4回以降を考えておりますが、運送法との絡みの中でもうワンステップ前に実施した方がよいというものであれば、1つ前の年の公共交通会にかけたいと考えております。D委員はバス協会さんの専務理事ということで、そういうお立場の方からどの時点で地域公共交通会議にかけたらいいかということ相談させていただきたいと思っております。</p>
D委員	<p>1点目についてです。書面で見直したアンケート案が送られてくることはわかりました。見直したアンケートが送られる時は、今日の検討委員会の議事録を作ることも並行して対応しないと、今日欠席の方はこうなりましたと見ても分からなくなると思っております。</p> <p>この会議の中で、こういう意見があつて、原案をこのように直したことがわかるように送っていただくことが必要だと思っております。</p> <p>書面で送られた各委員も修正された内容で全て理解出来れば良いのですが、8月下旬というあまり時間はないと思っておりますが、時間的な余裕をもって照会していただくことが一番良いと思っております。</p> <p>2点目についてです。この検討委員会のルート案の設定と地域公共交通会議への提案の時期です。</p> <p>素案を1回出してその場で調整がつかなくなると、協議が難航します。</p> <p>先ほど話をしました国土交通省のガイドライン、一般路線との関係、利用者の数からも書面で影響がないと1回で決めるということもありますが、まず1回案の段階で地域公共交通会議に提案し、次回決めますよと予告し決めていく形が良いのではないかと思います。</p> <p>鎌ヶ谷市のお考えにもよるかと思いますが、その辺は調整をするタイミングというものを図るために、素案の段階で提案した方がよいのではないかと思います。これは、「しろ！」ということではありませんけれども、よいのではないかと思います。以上です。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。</p> <p>地域公共交通会議との関係性につきましては、2回あったほうがよいということですので、今日の話も含めて会議の方を考えていきたいと思っております。</p> <p>今日の議事録の作成や欠席委員への説明、各委員様への報告につきましても、事務局の方でやり方を考えて、場合によってはそれぞれ訪問させていただき、ご説明も考えてみたいと思っております。対応方針を決めたら改めて各委員様にはご連絡したいと思っております。以上です。</p>
委員長	<p>今日たくさん意見が出たので、場合によってはアンケート実施を若干後ろ倒すことも必要かもしれないですし、慌てて実施してしまうよりは、皆様のご意見を反映してしっかりしたアンケートで実施した方が最終的にはよいのではないかと思います。</p>

委員長	ご意見をいただいているため、丁寧に対応実施が良いと思います。よろしく願いいたします。
事務局	はい、ありがとうございます。 委員長のお話のとおり、丁寧に進めていきたいと思いますので、委員の皆様におかれましてもご対応の方をよろしく願いしたいと思いません。 以上です。
委員長	はい。他に何かありますでしょうか。
G委員	Gと申します。 前回の提言の時に、最終的にバスの形がハイエースでなく、全部ポンチョ型で走行という話となっておりました。今回アンケートをとってルートの素案を作る時には、今のハイエース、ポンチョはそのまま使うという考えで素案をつくるということでよろしいでしょうか。
事務局	今、G委員からいただいたご意見ですが、高齢者の方、利用者のバリアフリーの観点から、全車小型ノンステップバスにしましょうと提言をいただいています。 前回の提言の中の運行ルートもポンチョ型が走る幅員の道路を選んで決定させていただいております。 先ほど説明した通り、現在は現運行を継続しているという事になっております。 今回検討するにあたって、すべてポンチョにするという考えは、今はありません。鎌ヶ谷市コミュニティバスの西線ルートが幅員の狭いところを走っていますので、ポンチョタイプでは幅員が狭く、ハイエースということになっております。 今回、アンケート実施や、これまで意見や要望があった地域への路線への対応というところもしなければならぬと思っていますので、今時点で全ての車両がポンチョという考えではありません。 スライドの中でも説明しましたが、利用者の多いバス停は、残さないといけないと思っていますので、そういう点をふまえて考えていきたいと思っています。以上です。
委員長	最初の話と少し関連するかもしれませんが、様々な事情があって運行や車両が決まっていることから、そこを理解したうえで検討していただきたいと思います。 他にはいかがでしょうか。よろしいですか。 それではご意見がないようなので、議事については以上となります。本日、たくさんご意見が出ましたので、アンケートや今後の資料等はかなり修正かける必要があると思います。

<p>委員長</p>	<p>D委員からのご提案がありましたとおり、本日の議論を議事録として早めに作成していただき、それを今度のアンケート等に反映させてというところの修正をかけていただいて、それを委員の皆様へ郵送で行くのか、ご訪問されるのか事務局の対応によって変わるかと思えます。</p> <p>そのような形で修正案を見ていただいてからアンケートをかけるという段取りにさせていただくということによろしいでしょうか。</p> <p>———異議なし———</p> <p>本日の会議は以上という形になりますので、最後事務局さんからご連絡等がありますでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>今委員長の方からお話のあったとおり、事務局の方から議事録及び変更するアンケートの内容をふくめて、作成したうえで対応を、皆様への報告の対応を考えたいと思えます。</p> <p>今時点の予定では、次回の検討委員会はアンケートの結果集計の期間を含めておりますので、来年1月末から2月上旬を考えております。</p> <p>改めて日程が決まりましたらご連絡させていただきたいと思えます。</p> <p>その前に、繰り返しになりますが、アンケートの方は皆様の方と協議をさせていただきたいと思えますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>以上です。</p>
<p>委員長</p>	<p>はい。ありがとうございました。</p> <p>あとはよろしいでしょうか。</p> <p>司会は事務局にお戻しさせていただきたいと思えます。</p>
<p>司会</p>	<p>本日の会議は、以上で終了させていただきます。</p> <p>皆様、お疲れさまでございました。</p> <p>傍聴人の方は、ここで退出となります。</p> <p>———傍聴人退室———</p>
<p>事務局</p>	<p>委員の皆様、お疲れさまでした。</p> <p>本日の報償につきましては、後日、口座振込みとさせていただきますので、よろしくお願ひします。</p> <p>本日は、どうもありがとうございました。</p>

会議議事録署名人の署名

以上、会議の経緯を記載し、相違ないことを証するため次に署名する。

令和5年8月31日

氏名 白倉 栄太郎 _____

令和5年9月1日

氏名 徳田 訓康 _____